



⑨ 資源投入量	予算・決算	年度		総事業費	18年度決算		19年度決算		20年度決算見込		21年度予算				
		事業費(正規・嘱託・臨時職員の人件費を除く)		-		114,260	119,389		119,389		119,240		116,533		
		うち、当該個別事業事業費(各人件費を除く)※		-		114,260	119,389		119,389		119,240		116,533		
		うち委託費・報償費		-		114,098	118,991		118,991		118,258		116,365		
	財源内容	特定財源	国庫・県支出金		-										
			市債		-										
			受益者負担分(使用料等)		-										
			その他		-		114,260	119,389		119,389		119,240		116,533	
			一般財源		-										
	一般財源 + 市債		-												
人件費・投入業務量	正規職員	標準人件費		0.45	人	0.45	人	0.50	人	0.45	人				
		7,600	千円	3,420	千円	3,420	千円	3,800	千円	3,420	千円				
	嘱託職員	標準人件費			人		人		人		人				
		3,200	千円		千円		千円		千円		千円				
	臨時職員	標準人件費			人		人		人		人				
1,500		千円		千円		千円		千円		千円					
職員数計				0.45	人	0.45	人	0.50	人	0.45	人				
減価償却費	職員1人当たり標準減価償却費		180	千円	81	千円	81	千円	90	千円	81	千円			
庁舎維持管理費	職員1人当たり標準庁舎維持管理費		210	千円	94	千円	94	千円	105	千円	94	千円			
事業のトータルコスト				117,855	千円	122,984	千円	123,235	千円	120,128	千円				

※事業が複数の個別事業から構成されている場合は、上段に事業費を記入し、下段に当該個別事業の事業費を記入する

⑩ 数値目標	指標・名称		初期値	目指すべき目標値		18年度	19年度	20年度	21年度
	アウトプットに関する指標	入館者数	-	前年実績を上回る	目標	148,000	147,000	164,000	164,000
			(年度)	(平成 年度)	実績	146,390	163,531	153,848	
		講座受講者数	-	前年実績を上回る	目標	7,000	9,000	10,000	10,000
			(年度)	(平成 年度)	実績	8,787	9,225	7,037	
	不用品提供数	-	前年実績を上回る	目標	215,000	206,000	222,000	222,000	
		(年度)	(平成 年度)	実績	205,693	221,227	221,062		
	アウトカムに関する指標	ごみ減量・リサイクルへの市民関心度	-	市民関心度の維持向上	目標	ごみ減量・リサイクルに対する市民関心度を維持向上させる			
			(年度)	(平成 年度)	実績	86.0%	89.7%	91.5%	
		ごみ減量・リサイクル率	15.0%	30.0%	目標	27年度に30%を達成する			
(14年度)			(平成27年度)	実績	21.4%	22.0%	22.0%		

⑪ 目標達成度(20年度)	指標・名称		達成状況(20年度)	評価A~D	目標の達成及び未達成の理由、今後必要となる努力・対策
	アウトプットに関する指標	入館者数	93.8%	C	講座・イベントなどの事業内容や館内展示等の見直しを行い魅力を高めるとともに、市政だより、情報誌、ホームページ等により、さらに施設の周知に努める。
		講座受講者数	70.4%	D	講座の内容について見直しを行い魅力を高めるとともに、市政だより、情報誌、ホームページ等により、さらに施設の周知に努める。また、21年度に西部・ミニリサイクルプラザの携帯サイトを開設予定。
		不用品提供数	99.6%	C	不用品の受け入れ・提供については、保管場所の問題もあるため、現状で適量であるが、市民レベルでのリユース推進の観点から、引き続き市民への呼びかけを行う。
	アウトカムに関する指標	ごみ減量・リサイクルへの市民関心度	市政アンケート調査において「ごみ減量・リサイクルに関心がある」市民の割合は、20年度において91.5%。		市民のごみ減量・リサイクルに対する関心は、年々高まっており、市民の関心を維持向上させ、実践に繋げていく取り組みが必要であることから、リサイクルプラザでの市民へのごみ減量・リサイクルに関する情報提供、各種講座等の開催事業を継続的に推進する。
		ごみ減量・リサイクル率	27年度目標であるごみ減量・リサイクル率30%に対し、20年度は22%。		ごみ減量・リサイクル率の27年度目標に向けて順調に推移しているが、継続した取り組みが必要であることから、リサイクルプラザでの市民へのごみ減量・リサイクルに関する情報提供、各種講座等の開催事業を通じて、今後ともごみ減量・リサイクルを推進する。

⑫ 要因分析	外部要因	事業実施の追い風となる外部環境	循環型社会を構築していくためには、市民一人ひとりの取り組みを着実に推進する必要があるが、市民意識調査等において、ごみ減量・リサイクルを通じて環境負荷の低減に積極的に寄与したいという市民が年々増えている。(リサイクルプラザはそのような市民の活動の場、情報収集の場、不用品交換の場としての機能を発揮している。)	
		事業実施に支障となる外部環境	ミニリサイクルプラザについては、現在、旧南福岡養護学校の体育館等を活用しているが、西鉄大牟田線連続立体交差事業の進捗状況により、移転、再整備を検討する必要がある。	
	内部要因	関連事業	事業名	関連内容
			所管所属名	関連内容
		事業名		
		所管所属名		

⑬ 事業内容のチェック	項目		評価 A~D	所管部署の現状分析・理由
	事業の必要性の視点	必要性 市民が社会生活を営むうえで必要不可欠なサービスか	B	循環型社会形成推進基本法に基づき、本市は循環型社会形成のために必要な3Rの施策を総合的かつ計画的に推進する責務があり、その円滑な実施を確保するためには、市民意識の啓発、自主的活動の支援、サービス提供施設が必要である。
		公益性 サービスの提供により市民福祉が増大しているか	B	市民意識調査においても、ごみ減量・リサイクルを通じて環境負荷の低減に寄与したいという市民が年々増えており、リサイクルプラザはそのような市民の活動の場、情報収集の場、不用品交換の場として、公益的機能を発揮している。
	実施主体の視点	代替性 市以外(民間、NPO、国、県など)が同種のサービス提供の実施主体となっている事例がないか	D	本市の公の施設であり、他の政令市においても、市の直営・委託・指定管理者制度により、市が実施主体となって事業を実施しており、民間・NPOが実施主体(財源負担を含む)となっている事例はない。
	共働の視点	共働 地域・企業・NPO等との連携し、共働できているか。役割分担が出来ているか	B	臨海リサイクルプラザについては、市民活力を活かした市民レベルの活動拠点として、市民自らの手による「ごみ減量・リサイクル活動の輪」を広げるため、プラザ事業の企画運営を市民ボランティア団体の「NPO法人エコネットふくおか」に委託している。
	連携・効果性の視点	連携 市の他局・他部又は国・県との連携や役割分担が出来ているか	B	西部及び臨海リサイクルプラザについては、それぞれ西部清掃工場、臨海清掃工場に併設されており、工場とリサイクルプラザの見学をセットで受け入れ、ごみ減量・リサイクルの情報提供を行う等、相互に連携している。
	受益者負担の視点	受益者負担 受益者の負担の現状はどうなっているか	B	リサイクルプラザで実施する講座の一部で参加費(実費)を徴収するほか、リユース品の販売やリサイクル募金の依頼等を行っている。
	有効性・効率性の視点	対象者 事業の対象や働きかけの相手方等について効果的な絞り込みが出来ているか	A	リサイクルプラザでは、幅広い年齢層に対して各種講座やイベント等への参加を働きかけ、多数の市民に対してごみ減量・リサイクルに関する啓発を行っている。
資源の有効活用 市が持っている社会資本・ストック(施設・調査資料等)を有効に活用しているか		A	西部及び臨海リサイクルプラザについては、清掃工場の施設を活用し、ミニリサイクルプラザについては、旧学校施設を活用している。	
コスト 業績の実績と投入コストを比較し、コストに見合う成果を上げているか		A	年間20万件を超える不用品の提供が行われている。また、市内の多くの小学校が施設見学を訪れ、ごみに関する環境学習を実施しているほか、西部リサイクルプラザを拠点として地域の環境団体の活動を支援したり、臨海リサイクルプラザを拠点として市民ボランティアによる講座やマイバッグ持参市民運動などの取り組みも行われている。	
これ以上コストを下げるためにできることは何か。もしくは、同様のコストでより大きな成果を上げることが可能か			西部・ミニリサイクルプラザについては、指定管理者制度を導入することで、本市施策に対応したサービスの向上と経費削減を図っている。また臨海リサイクルプラザについては、多くの市民ボランティアが活動する現在のNPOへの委託がコスト的にも最も効率的と考えられる。	

⑭課題と今後の取り組みの方向性	
課 題	今後の取り組みの方向性
情報提供機能の充実	講座・イベントなどの事業内容や、館内展示、情報誌、ホームページ等の見直し行う。
ミニリサイクルプラザの移転	できるだけ運営費等の経費を増加させない形での移転先・方法を検討する。

⑮事業に対する所管部署の総合評価	
必要性	分析・理由
A	<p>A 高い</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>D 低い</p> <p>本市における循環型社会構築に向け、市民一人ひとりが意識を持ち、考え方を変え、行動するための第一歩は、まず、ごみ問題について学習から始める必要がある。また、地域において自主的自発的な取組を継続していくためには、地域のリーダーの存在が必要不可欠である。このため、リサイクルプラザを「公の施設」として条例設置し、「循環のまち・ふくおか基本計画」において「総合情報ステーション」として位置づけ、ごみ減量・リサイクルに関する情報や体験の場を市民に提供して意識の啓発を図るとともに、自主的活動を支援・サービスの提供を行っており、福岡式循環型社会の形成に不可欠の施設である。</p>

⑯今後の事業展開		
今後の方向性	予想される今後の展開	事業終了の条件
I	<p>I 拡充・継続</p> <p>II 要改善</p> <p>III 国/県/広域</p> <p>IV 民間</p> <p>V 縮小</p> <p>VI 廃止</p> <p>本市におけるごみ減量・リサイクルに関する総合情報ステーションとして、市内3か所にリサイクルプラザを設置しており、西部・ミニリサイクルプラザを拠点に、主として情報提供や人材育成講座、地域の環境団体の活動支援などを行い、臨海リサイクルプラザを拠点に、主として市民ボランティアによる講座やマイバッグ持参市民運動などの取り組みを進めている。</p> <p>今後も、それぞれの施設の特徴を効果的に発揮しつつ、ホームページの充実による情報発信機能の強化や講座等の一層の充実などのサービス向上により、市民レベルでのごみ減量・リサイクルに係る取り組みの全体的な展開を図っていく。</p>	<p>3R(発生抑制、再利用、再生利用)が市民の日常生活に定着し、また、市民・事業者・行政の適切な役割分担と連携のもと、ごみ減量・リサイクルが推進される循環型社会システムの構築。</p>